福岡高等裁判所判事　佐藤　明
同　須田　啓之　同　阿部　正幸
同　西井　和徒　同　岸和田羊一
同　山口　雅高　同　岡田　信
同　野島　秀夫　同　西川知一郎
（宮崎支部勤務）　倉澤　守春
福岡地方裁判所判事　波多江真史
同　足立　正佳　同　岡田　健
同　片山　昭人　同　丸田　顕
同　平田　直人　同　足立　勉
同　平塚　浩司　同　西崎　健児
同　中田　幹人　同　高橋　亮介
（久留米支部勤務）　同　井川　真志
（小倉支部勤務）　同　鈴木　博
（同）　同　松藤　和博
（同）　同　鈴嶋　晋一
福岡家庭裁判所判事　佐藤　道恵
同　佐賀地方裁判所判事　向野　剛
同　立川　毅　同　吉井　広幸
長崎地方裁判所判事　武田　瑞佳
同　（佐世保支部勤務）　小松本　卓
大分地方裁判所判事　渡邊　英夫
同　後藤慶一郎　同　佐藤　重憲
熊本地方裁判所判事　今泉　裕登
同　遠藤浩太郎　同　関　述之
同　溝國　禎久　同　小野寺優子
鹿児島地方裁判所判事　秋吉　信彦
同　川崎　聡子　同　上田　洋幸
同　冨田　敦史　同　藤田　光代
宮崎地方裁判所判事　岡崎　忠之
同　五十嵐章裕　同　劔持　淳子
那覇地方裁判所判事　柴田　寿宏
同　森鍵　一　同　小川　浩
仙台高等裁判所判事　市村　弘
同　小林　久起
同　嶋原　文雄　同　村主　隆行
仙台地方裁判所判事　大嶋　洋志
同　高取真理子　同　加藤　亮
同　関根　規夫
同　小池　健治
福島地方裁判所判事　金澤　秀樹
同　宮田　祥次

山形地方裁判所判事　松下　貴彦
同　盛岡地方裁判所判事　兒島　光夫
同　秋田地方裁判所判事　中村　恭
同　青森地方裁判所判事　中島　経太
同　札幌高等裁判所判事　齊藤　顕
同　竹内　純一　同　三浦　隆昭
札幌地方裁判所判事　飯畑　勝之
同　谷　有恒　同　古玉　正紀
同　小河原　寧　同　草野　真人
同　島戸　純　同　登石　郁朗
同　金子　大作　武藤　貴明
札幌家庭裁判所判事　同　湯川　浩昭
函館地方裁判所判事　同　岡山　忠広
同　旭川地方裁判所判事　同　中桐　圭一
同　釧路地方裁判所判事　國分　隆文
同　高松高等裁判所判事　浅岡千香子
同　高松地方裁判所判事　橋本　健
同　徳島地方裁判所判事　湯川　克彦
同　高知地方裁判所判事　佐藤　英彦
同　松山地方裁判所判事　須賀康太郎
同　久保井恵子　小林　謙介
同　末弘　陽一　半田　靖史
部の事務を総括する者に指名する（各通）（以上一月一日）　同　石原　稚也
福岡家庭裁判所判事　森實　将人
福岡地方裁判所判事に補する　三上　孝浩
福岡地方裁判所長を命ずる　川畑　公美
福岡高等裁判所判事・福岡簡易裁判所判事　坂本　好司
福岡家庭裁判所判事に補する　西村　修
福岡家庭裁判所長を命ずる　山田　裕文
宮崎地方裁判所判事兼宮崎家庭裁判所判事・宮崎簡易裁判所判事　西　理香
福岡高等裁判所判事に補する　白石　哲
部の事務を総括する者に指名する　岸和田羊一
福岡簡易裁判所判事に補する　山之内紀行

大阪家庭裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　永井　裕之
宮崎地方裁判所判事に補する
宮崎地方裁判所長を命ずる
兼ねて宮崎家庭裁判所判事に補する
宮崎家庭裁判所長を命ずる
宮崎簡易裁判所判事に補する
宮崎簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（以上一月二日）
大阪地方裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　毛利　友哉
鹿児島家庭裁判所判事に補する
兼ねて鹿児島地方裁判所判事に補する
鹿児島簡易裁判所判事に補する（一月四日）

○定年退官
判事奥田正昭は二十九年十二月三十一日限り定年退官
最高裁判所判事木内道祥は一月一日限り定年退官
判事永松健幹は一月一日限り定年退官

皇室事項

講書始の儀

一月十日午前十時三十分、宮中において、講書始の儀を行われ、慶應義塾大学名誉教授田代和生は「対馬宗家文書からみた江戸時代の日朝貿易」、京都大学名誉教授苧阪直行は「意識をつむぐワーキングメモリ」、東京理科大学長藤嶋昭は「太陽エネルギーと光触媒」について進講した。

官庁報告

官庁事項

近畿地方整備局公示

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、近畿地方整備局及び同局福井河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成30年1月16日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　河川の名称　九頭竜川水系九頭竜川
2　廃川敷地等が生じた年月日　平成30年1月16日
3　廃川敷地等の位置　福井県吉田郡永平寺町松岡薬師一丁目62番2地先
4　廃川敷地等の種類及び数量　土地226.3平方メートル

国家試験

平成二十九年度一級土木施工管理技術検定合格者の公告及び合格証明書交付申請の受付

平成二十九年度一級土木施工管理技術検定の合格者及び合格証明書の交付について、施工技術検定規則（昭和三十五年建設省令第十七号）第三条及び第八条の規定により、次のとおり公告する。

平成三十年一月十六日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　齋藤　健

一　平成二十九年度一級土木施工管理技術検定合格者　平成二十九年度一級土木施工管理技術検定に合格した者は、九、四二四名である。

二　合格者の受験番号の掲示　合格者の受験番号を次の各地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局及び青森県庁において掲示する。

なお、掲示する番号は、当該地区内で受験した者の受験番号である。

札幌市北区北八条西二丁目　国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課
青森市長島一丁目一番一号　青森県県土整備部監理課
仙台市青葉区本町三丁目三番地一号　仙台合同庁舎B棟　国土交通省東北地方整備局企画部技術管理課
さいたま市中央区新都心二番地一　国土交通省関東地方整備局企画部技術管理課
新潟市中央区美咲町一丁目一番一号　国土交通省北陸地方整備局企画部技術管理課
名古屋市中区三の丸二丁目五番一号　国土交通省中部地方整備局企画部技術管理課
大阪市中央区大手前一丁目五番四十四号　国土交通省近畿地方整備局企画部技術管理課
広島市中区上八丁堀六番三十号　国土交通省中国地方整備局企画部技術管理課
高松市サンポート三番三十三号　国土交通省四国地方整備局企画部技術管理課
福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号　国土交通省九州地方整備局企画部技術管理課
那覇市おもろまち二丁目一番一号　内閣府沖縄総合事務局開発建設部技術管理課